

保存版

令和4年7月改訂

粗大ごみの出し方と 申し込みの手引き



門真市
イメージキャラクター
「ガラスケ」

もくじ

| | ページ |
|---|-------|
| ■粗大ごみの申し込み方法 | 1 |
| ■粗大ごみの出し方 | 2 |
| ■粗大ごみ処理券取扱店 | 3 |
| ■粗大ごみ処理手数料一覧表 | 4～9 |
| ■収集及び処理ができないごみ | 10・11 |
| ■ごみの出し方のマナーと注意点 | 12 |
| ■普通ごみ | 13 |
| ■プラスチック製容器包装 | 13 |
| ■びん・缶 | 14 |
| ■古紙・古布 | 14 |
| ■小型ごみ | 15 |
| ■ペットボトル | 15 |
| ■地区別ごみの収集曜日表 | 16 |
| ■臨時ごみ | 17 |
| ■犬・猫等の死体 | 17 |
| ■さわやか訪問収集 | 18 |
| ■持ち込みごみ | 19 |
| ■小型家電リサイクル・水銀使用廃棄物 | 19 |
| ■家電リサイクル法対象品目 エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機 | 20 |
| ■パソコンの処分方法 | 20 |

【「粗大ごみの出し方と申し込みの手引き」に関する問い合わせ先】

クリーンセンター業務課 電話 06-6909-0048

粗大ごみの申し込み方法

申し込みの前に

- メモをご用意ください。
- **1回につき「5点まで」**申し込みができます。
- 申込予定品目のサイズを測ってください。(高さ・幅・奥行き)
- 地区ごとに収集日が異なります。隔年配布の「ごみの出し方分け方」や市ホームページ等でご確認ください。

引っ越しなどで1回に6点以上出す場合は、「臨時ごみ」をお申し込みください。(17ページをご覧ください)

① 粗大ごみ受付センターに電話をお掛けください。

・申し込みは、**収集日の2日前(土、日除く)まで**です。※予約状況によりましては、ご希望にそえない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

粗大ごみ受付センター

[受付時間] 月曜日～金曜日(祝日含む)

午前9時～午後6時

[休 み] 土曜日、日曜日、年末年始

[電話]

06-6292-7030

072-884-7030

② 住所、氏名、電話番号、排出場所をお聞きします。

③ 収集日、粗大ごみの品目、個数、大きさなどをお聞きします。

④ 処理手数料、受付番号、収集日、をお知らせします。

⑤ 粗大ごみ処理券を購入してください。

※購入した「粗大ごみ処理券」は払い戻しができませんのでご注意ください。

⑥ 処理券を貼り付けて、**収集日の朝9時まで**に指定場所に出してください。

聴覚障がい・言語障がいのある方や外国人の方は、ファックス(日本語のみ)での申し込みができます。

① 粗大ごみ受付センターにファックスを送ってください。

FAX番号 06-6373-0655 ・ 072-884-0655

・自宅のファックス番号、住所、お名前、品目(大きさ「高さ・幅・奥行」が必要です)、個数、ごみを出す場所、収集日を日本語で記入して、ファックス送信してください。

② 折り返し「粗大ごみ受付センター」から連絡のファックスが届きます。

・品目ごとの処理手数料、受付番号、収集日、排出場所などをファックスでお知らせします。

粗大ごみの出し方

粗大ごみ処理券



処理券は「300円」と「600円」の2種類です。

粗大ごみ受付センターでお知らせしました手数料分の「粗大ごみ処理券」を品目ごとに購入してください。

[購入例]

- 300円の場合 「300円券」…1枚
- 600円の場合 ①「600円券」…1枚
②「300円券」…2枚 のいずれか
- 900円の場合 ①「600円券」…1枚+「300円券」…1枚
②「300円券」…3枚 のいずれか
- 1,500円の場合 ①「600円券」…2枚+「300円券」…1枚
②「600円券」…1枚+「300円券」…3枚
③「300円券」…5枚 のいずれか

貼り方と出し方

- 粗大ごみ処理券1枚ごとに**収集日・受付番号**を記入してください。
- 粗大ごみ処理券はシールになっています。それぞれの品目によく見える位置に貼り付けてください。
- 収集日の朝9時まで**に申し込み時に指定した場所へ出してください。**(立会いは不要です)**
- 布団・じゅうたん・カーペット類などは、ひもでしばり、ひもの上から「粗大ごみ処理券」をしっかりと貼ってください。



自転車（17インチ以上）
900円

600円券 1枚
300円券 1枚
を貼り付ける。



マットレス（スプリング入り）
1,500円

600円券 2枚
300円券 1枚
を貼り付ける。



スーツケース
300円

300円券 1枚
を貼り付ける。

注意

- ・申し込みされていないもの、申込内容と異なるもの、「粗大ごみ処理券」の貼っていないもの、処理手数料が不足しているものは収集できません。（収集時の現金での取り扱いはできません）
- ・石油ストーブは灯油、電池を必ず抜き取ってください。灯油が入っている場合は収集できません。

粗大ごみ処理券取扱店



「門真市」の処理券であることを
お確かめください。（他市の
処理券は使用できません）
払い戻しや再発行はできません。

●コンビニエンスストア（門真市内店）

ファミリーマート・セブン-イレブン・ローソン・アンスリー・ミニストップ

●北河内農業協同組合

門真中央支店・古川橋駅前支店・門真支店・四宮支店・二島支店・大和田支店

●商店会

大和田センター通商店会・大和田駅前中央商店街・大和田南商店会・門真プラザ商店会・門真元町
中央商店会・新橋町商店会

●スーパーマーケット等

イオン（古川橋駅前店）・イズミヤ（門真店）・ライフ（門真店）・大和田センター・万代（舟田
店・古川橋店・大和田店）・関西スーパー（京阪大和田店）

●大阪府電機商業組合門真支部加盟店

●守口門真米穀小売商業組合加盟店

●門真小売酒販組合加盟店

●門真たばこ販売店組合加盟店

※上記では、一部取り扱いをしていないところもあります。

●市役所関係

クリーンセンター業務課・南部市民センター

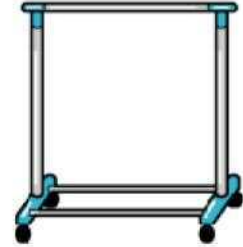
このステッカーの
あるお店で、お買
い求めください。



粗大ごみ処理手数料一覧表

最大の辺または径が**30cmを超えるもの**が対象です。
30cm以下のものは、「**小型ごみ**」の日に出してください。

家具・寝具類

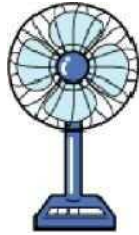
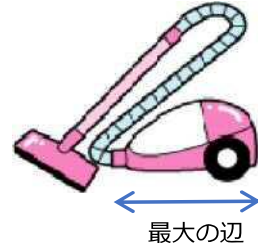


表に載っていない品目につきましては、申込時におたずねください。

| 品目 | | 手数料 |
|-------------------|--------------|-------|
| 衣装ケース | | 300 |
| 傘立て | | 300 |
| 電話台 | | 300 |
| 姿見 | | 300 |
| パイプハンガー・コートハンガー | | 300 |
| 回転ハンガー・クローゼットハンガー | | 600 |
| 仏壇 | 3辺全てが1m未満のもの | 600 |
| | 1辺が1m以上のもの | 900 |
| | 2辺が1m以上のもの | 1,500 |
| 学習机（いすを除く） | | 600 |
| いす・座いす | | 300 |
| ソファ | 一人掛けのもの | 600 |
| | 二人掛けのもの | 900 |
| | 三人掛けのもの | 1,500 |
| 座布団 | 5枚で1組 | 300 |
| 布団 | 掛布団・敷布団で1組 | 300 |

| 品目 | | 手数料 |
|-------------------|--------------|---------|
| ソファベッド | スプリングなし | 600 |
| | スプリングあり | 1,500 |
| ベッド (マットレスを除く) | 簡易ベッド | 300 |
| | 折りたたみベッド | 600 |
| | シングルベッド | 600 |
| | セミダブルベッド | 600 |
| | ダブルベッド | 900 |
| | パイプベッド | 600 |
| | ベビーベッド | 600 |
| | 電動ゆりかご | 300 |
| | 二段ベッド・ロフトベッド | 900 |
| | マットレス | スプリングなし |
| スプリングあり | | 1,500 |
| その他の家具・寝具類 | 3辺全てが1m未満のもの | 300 |
| | 1辺が1m以上のもの | 600 |
| | 2辺が1m以上のもの | 900 |

家電製品



| 品目 | | 手数料 |
|-------------------|-----------------------|-----|
| 炊飯器 | | 300 |
| ホットプレート | | 300 |
| 電子レンジ・オーブン | | 600 |
| 食器乾燥機 | | 300 |
| 食器洗い乾燥機 | | 600 |
| 電動精米機（家庭用） | | 600 |
| 生ごみ処理機 | 簡易式のもの | 300 |
| | 電動式のもの | 900 |
| 空気清浄機・加湿器 | | 300 |
| 除湿器 | | 600 |
| 冷風機（据置き型） | | 600 |
| 扇風機 | | 300 |
| 掃除機 | | 600 |
| ホームこたつ （天板を含む） | 最大の辺または径が 1 m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 1 m以上のもの | 600 |
| 照明器具 | 最大の辺または径が 1 m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 1 m以上のもの | 600 |

| 品目 | | 手数料 |
|----------------------|------------------------|-------|
| ホットカーペット | 広さが2.5畳未満のもの | 300 |
| | 広さが2.5畳以上のもの | 600 |
| ストーブ | 最大の辺または径が 40cm未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 40cm以上のもの | 600 |
| 温水洗浄付き便座 | | 600 |
| DVDデッキ | | 300 |
| ステレオセット | 最大の辺または径が 1.5m未満のもの | 600 |
| | 最大の辺または径が 1.5m以上のもの | 1,500 |
| ステレオスピーカー | 最大の辺または径が 60cm未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 60cm以上のもの | 600 |
| ステレオアンプ・チューナー・イコライザー | | 600 |
| プレーヤー （CD・レコードなど） | 最大の辺または径が 40cm未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 40cm以上のもの | 600 |
| カラオケセット | | 600 |
| アンテナ（屋外用） | | 300 |
| その他の家電製品 | 最大の辺または径が 60cm未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 60cm以上のもの | 600 |

敷物・室内用品



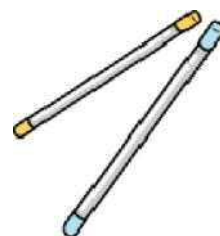
| 品目 | | 手数料 |
|-------------------|--------------|-----|
| アコーディオンカーテン・ブラインド | | 300 |
| よしず | | 300 |
| ロールスクリーン | | 300 |
| カーペット・じゅうたん | 広さが4.5畳未満のもの | 300 |
| | 広さが4.5畳以上のもの | 600 |

| 品目 | | 手数料 |
|----------------|------------------|-----|
| ウッドカーペット | 広さが4.5畳未満のもの | 600 |
| | 広さが4.5畳以上のもの | 900 |
| コルクボード・ホワイトボード | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上のもの | 600 |
| その他の敷物・室内用品 | | 300 |

家事・日用品



物干し竿は、
5本で1組です。



| 品目 | | 手数料 |
|-----------|-------|-----|
| 衣類乾燥機台 | | 300 |
| 傘 | 5本で一組 | 300 |
| 湯沸器・電気ポット | | 300 |
| ミシン | 卓上ミシン | 300 |
| | その他 | 600 |

| 品目 | | 手数料 |
|------------|-----------------|-----|
| ガスレンジ | 据置きのもの | 300 |
| グリル鍋 | | 300 |
| 物干し竿 | 5本で一組 | 300 |
| 物干し台 | コンクリート製の物干し台を除く | 300 |
| その他の家事・日用品 | | 300 |

収納庫



| 品目 | | 手数料 |
|--------------------------|----------------------|-------|
| 米びつ | | 300 |
| 物置 ※1m以上のものは解体してください。 | 最大の辺または径が1m未満のもの | 900 |
| | 最大の辺または径が1m以上2m未満のもの | 1,500 |

| 品目 | | 手数料 |
|---------|------------------------|-----|
| その他の収納庫 | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上1.5m未満のもの | 600 |
| | 最大の辺または径が1.5m以上2m未満のもの | 900 |
| | 最大の辺または径が1.5m以上2m未満のもの | 900 |

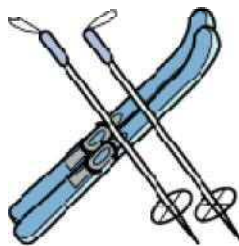
自転車類



| 品目 | | 手数料 |
|------------|---------------|-----|
| 一輪車 | | 300 |
| 子ども用三輪車 | | 300 |
| ショッピング用カート | 荷物背負車・手押し車を含む | 300 |
| 車椅子 | 電動式でないもの | 600 |

| 品目 | | 手数料 |
|------------------|------------------|-------|
| 自転車 (二輪車・三輪車) | 16インチ以下のもの | 600 |
| | 17インチ以上のもの | 900 |
| | 電動アシスト付のもの | 1,500 |
| その他の自転車用品 | 長さが30cmを超える空気入れ等 | 300 |

スポーツ・レジャー用品・遊具



| 品目 | | 手数料 |
|-----------|---------------|-----|
| クーラーボックス | | 300 |
| テント | レジャー用のもの | 300 |
| ピクニックテーブル | | 300 |
| バーベキューセット | | 300 |
| ビーチパラソル | | 300 |
| ゴムボート | レジャー用のもの | 600 |
| サーフボード | ウインドサーフボードを除く | 300 |
| スキー (一式) | スキー板・ストックで一組 | 300 |
| スノーボード | | 300 |
| 剣道具 (一式) | | 300 |

| 品目 | | 手数料 |
|--------------------|------------------|-------|
| スケートボード・キックボード | | 300 |
| ブランコ | 子ども用の据置きのもの | 300 |
| すべり台 | 子ども用の据置きのもの | 600 |
| 卓球台 | | 1,500 |
| 乗馬型フィットネス機器 | | 1,500 |
| スーツケース | | 300 |
| トランポリン | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上のもの | 600 |
| その他のスポーツ・レジャー用品・遊具 | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上のもの | 600 |

ベビー用品



| 品目 | 手数料 |
|----------|-----|
| チャイルドシート | 300 |
| ジュニアシート | 300 |
| ベビーカー | 300 |

| 品目 | 手数料 |
|-----------|-----|
| 歩行器 | 300 |
| ベビーガード | 300 |
| その他のベビー用品 | 300 |

OA機器

| 品目 | 手数料 |
|-----------|-----|
| パソコンプリンター | 300 |
| ワードプロセッサ | 300 |

| 品目 | 手数料 | |
|----------|----------------------|-----|
| 家庭用コピー機 | 最大の辺または径が 1m未満のもの | 600 |
| その他のOA機器 | | 300 |

健康器具

| 品目 | 手数料 | |
|-----------|------------|-------|
| ヘルスメーター | 300 | |
| ぶら下がり健康器具 | 1辺が1m以上のもの | 300 |
| | 2辺が1m以上のもの | 600 |
| マッサージ機 | いす型以外のもの | 600 |
| | いす型のもの | 1,500 |

| 品目 | 手数料 | |
|-----------|------------|-------|
| ランニングマシン | 電動式でないもの | 600 |
| | 電動式のもの | 1,500 |
| サイクリングマシン | 電動式でないもの | 600 |
| その他の健康器具 | 1辺が1m未満のもの | 600 |
| | 1辺が1m以上のもの | 900 |

趣味用品

| 品目 | 手数料 | |
|---------|--------|-------|
| 編み機 | 300 | |
| スロットマシン | 1,500 | |
| パチンコ台 | 1,500 | |
| マーじゃん台 | 電動式のもの | 1,500 |

| 品目 | 手数料 | |
|----------|------------------------|-----|
| 水槽 | 最大の辺または径が 60cm未満のもの | 600 |
| | 最大の辺または径が 60cm以上のもの | 900 |
| その他の趣味用品 | 最大の辺または径が 1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が 1m以上のもの | 600 |

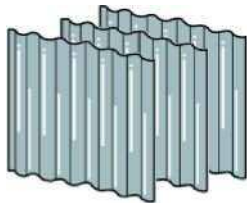
楽器



| 品目 | 手数料 | |
|----------------|------------------|-------|
| オルガン一式 | 900 | |
| 電子オルガン・電子ピアノ一式 | 最大の辺または径が1m未満のもの | 900 |
| | 最大の辺または径が1m以上のもの | 1,500 |

| 品目 | 手数料 | |
|--------|--------------------|-----|
| その他の楽器 | 最大の辺または径が60cm未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が60cm以上のもの | 600 |

その他のもの



トタンや波板は、
3枚で1組です。



1 畳ものの畳は、
かならず
半畳に切ってください。

| 品目 | 手数料 | |
|-------------------|---------------------|-----|
| すのこ | 3枚で一組 300 | |
| コンパネ | 厚みが15mm以下のもの 300 | |
| トタン・波板 | 3枚で一組 300 | |
| はしご・脚立 | 最大の辺が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺が1m以上2m未満のもの | 600 |
| 作業用一輪車 | 300 | |
| くわ・スコップ・ショベル・つるはし | 3本で一組 600 | |
| 噴霧器 | エンジン付きを除く 600 | |
| 芝刈り機 | エンジン付きを除く 600 | |

| 品目 | 手数料 | |
|----------------|------------------------|-----|
| 電気ノコギリ・チェーンソー | 600 | |
| 畳 (半畳) | 半畳にしたもの 300 | |
| 建具 | 網戸・ふすま・障子 2枚で1組 | 300 |
| | ドア (室内用のみ) | 600 |
| ペット小屋 | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上のもの | 600 |
| その他のものの上記以外のもの | 最大の辺または径が1m未満のもの | 300 |
| | 最大の辺または径が1m以上1.5m未満のもの | 600 |
| | 最大の辺または径が1.5m以上2m未満のもの | 900 |

収集及び処理ができないごみ

事業系ごみ

商店や事務所・工場などから出たごみは、**ごみ集積所には排出できません**。門真市収集運搬許可業者や産業廃棄物処理業者などにご相談ください。詳しくは、門真市ホームページ等をご参照ください。

※事業系ごみとは、事業活動に伴って生じる「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」のことです。



家電リサイクル法対象品目

専用のリサイクルルートで処理を行うため、**市の施設では処理できません**。処分方法については、20ページをご覧ください。

対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫
・洗濯機・衣類乾燥機



パソコン

専用のリサイクルルートで処理を行うため、**市の施設では処理できません**。処分方法については、20ページをご覧ください。



消火器について

販売店・製造元または「消火器リサイクル推進センター」にご相談してください。

[問合せ先]

消火器リサイクル推進センター 電話03-5829-6773



産業廃棄物・建築廃材・危険物などの処分

市が適正に処理できないごみや市の排出ルールに基づいて出せないごみ、または産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集・処理をしません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

産業廃棄物・建築廃材

産業廃棄物は「大阪府産業廃棄物指導課」で相談してください。建築廃材は、工事の施工業者に引き取りを依頼してください。

[問合せ先]

大阪府産業廃棄物指導課 電話 06-6941-0351 (代)

その他

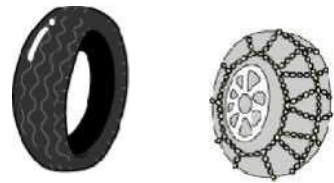
自動車の部品

▶ ドア・バンパー・マフラー・サスペンションなど

自動車解体業者に依頼してください。

▶ タイヤ・タイヤチェーン（金属製）・バッテリー

交換時に引き取りを依頼してください。または、タイヤ販売店・自動車部品用品店に相談してください。



原動機付き自転車・単車及びその部品

販売店・製造元に相談してください。または、「二輪車リサイクルコールセンター」で相談してください。

[問合せ先]

二輪車リサイクルコールセンター 電話 050-3000-0727

ホームページ <http://www.jarc.or.jp>

危険物・処理困難物など

▶ ブロック・瓦・レンガ・石・ガラ・コンクリート製品・モルタル・タイル・土・砂・汚泥など

▶ 鉄柱・鉄板・鉄材・鋼材類

▶ 浴槽・便器・シャッター・カーポート・スチールまたは鋳物製の門扉・フェンス・ドアなど

▶ 耕運機・農業機械類・コンプレッサー・発電機・エンジン・モーター付機械類

▶ 消火器・バッテリー・塗料・化学薬品・ガスボンベ・劇薬物など

▶ ピアノ・エアボンベ・ウォーターサーバー・オイルヒーター・ウインドサーフィン・オール電化やソーラー給湯器電気温水器・耐火金庫・ボウリングの球・鉄アレイ・ダンベル・バーベル・ワイヤーロープ・パレット・ドラム缶など

▶ **木材**①丸太・角材状のもの（長さ1m以上。直径5cm（角）以上のもの）②板状のもの（長さ1m以上。厚さ5cm以上。幅30cm以上のもの）

※上記サイズ未満に切断された場合は、収集または持込み可能です。

▶ **最大の辺が2m以上の**仏壇・脚立・はしご・物置・温室

販売店・製造元または専門の処理業者へお問い合わせください。

▶ 廃油・灯油・ガソリン等の油類

ガソリンスタンド等の販売店に相談してください。

▶ 市が収集及び処理できないごみ

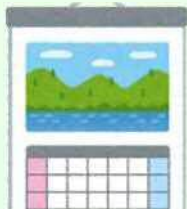


ごみの出し方のマナーと注意点

分別と収集日

分別されていないごみや収集日を間違えているごみは、**収集できません。**

排出した方はごみを持ち帰り、正しく分別をして、次回の収集日に再度排出してください。



ごみを出す時間

収集日の朝9時までに、決められた排出場所に出してください。

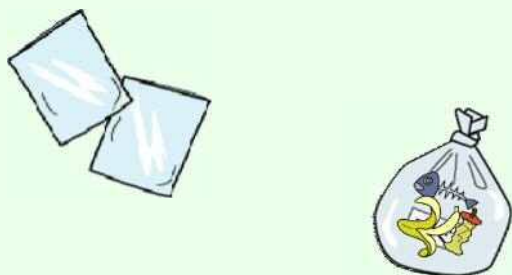
回収後に出されたごみは収集できません。
※早朝にごみを出す場合は、近隣の迷惑にならないようご注意ください。



ごみ袋の種類

45ℓ以下の無色透明・白色半透明のごみ袋を使用してください。

また、中身が分からないごみは、収集できない場合があります。



ごみを出す場所

ごみの集積場所は使用している市民の方々によって維持管理されています。近隣の方に迷惑がかからないよう、美化を心がけて排出してください。また、ふた付きポリバケツからの収集は行っていません。



カラスの被害と対策

繁殖期(3月～7月)は活発に活動をしますので、ごみの散乱などの被害が多くなっています。

被害を少なくするために

- ▶ 生ごみを減らす工夫をする。
- ▶ 外から生ごみが見えないようにできるだけ袋の真ん中に入れる。
- ▶ 防止ネットを購入して対策をする。
- ・ くちばしが通りにくい細かめの網を使う。
- ・ 網がめくられたり、ごみのはみ出ないようにおもしろしをつけたり、全体をくるむように使用する。



マナー違反のごみが残されると街の景観が損なわれ、近隣の方の迷惑となります。マナー違反のごみは放置することなく、排出者が責任を持って必ず持ち帰り適正に処分をしてください。



生ごみ

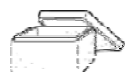


調理くず
・残飯

茶がら・玉子殻など

プラスチック製品

最大の辺又は径30cm以下のプラスチック製品



保冷用発泡スチロール



CD
ビデオテープ



タッパー

30cm以上でも下記のものは対象になります。

ごみ箱・洗面器・植木鉢・ハンガー・バケツ・灯油用ポリタンク・ポリペールなどの**プラスチック製品**

(金属が含まれるハンガーは「小型ごみ」です)

※45ℓのごみ袋に入らない
ポリペールは「不用品」の
貼紙をしてください。



葉っぱ・花・草な



**週の後半の
収集日**

に3袋まで
枝は
「小型ごみ」

その他



枕



バッグ・くつ



ぬいぐるみ

紙おむつ(汚物は取り除く)・ホース等のゴム製品・ランドセル・猫の砂(燃えるもの)・小さい木箱(つぶしてください)・汚損して資源化できない紙、布、プラスチック製容器包装など

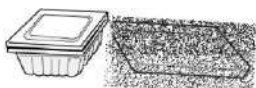
プラスチック製容器包装

週1回



リサイクルマークのついた**プラスチック製容器包装**

食べ残しや汚れは取り除き、水で軽くすすいでください。
(汚れていると再資源化できません)



食品用の発泡トレイ



惣菜や弁当の容器



飲料容器



菓子袋



家電製品などの
緩衝材



玉子ケース



レジ袋



洗剤やシャンプーの容器



ペットボトルなどのラベル・カップ麺などのフィルムなど



カップ麺などの容器



ラップ類

汚れが落ちないもの(油で汚れている・チューブ類など)は、「普通ごみ」の日に出してください。

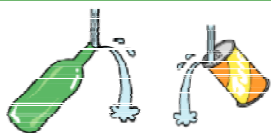


プラスチック製品は対象外です。

ストロー・付属スプーン・歯ブラシ・タッパーなどは「普通ごみ」の日に出してください。

びん・缶

週1回



水で軽くすすいでください。(汚れていると再資源化できません)

空きびん



食品オイル瓶 ドレッシング瓶 一升瓶

栄養ドリンク・調味料・化粧品などの空びん



牛乳瓶・ジャム瓶

金属のふたは「**小型ごみ**」
プラスチックのふたは「**普通ごみ**」です。

対象外

耐熱ガラス・クリスタル・薬品びんは「小型ごみ」になります。

空き缶 (一斗缶未満)



菓子缶 食品缶詰 飲料缶

海苔や茶葉缶・食用油缶・簡易ガスボンベ(注)・スプレー缶(注)などの空き缶

車両火災が多数発生！！

簡易ガスボンベ・スプレー缶などは**必ず中身を使い切って**から別の袋に「**キケン**」と貼り紙をして出してください。
他の収集日には**絶対に出さない**ようにしてください。



古紙・古布

月1回

古紙

できるだけ自治会や子ども会・学校PTAでの再生資源集団回収にご協力ください。

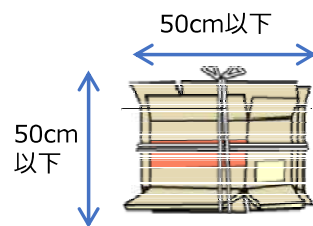


新聞紙 雑誌 牛乳パック

ちらし・包装紙・紙袋・菓子箱・はがき・ノートなど

縦横50cm以下に折りたたみ**ひもで十字にし**ばる

一度に3束まで



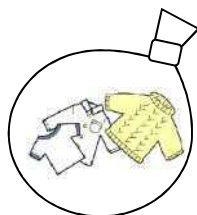
段ボール

対象外

汚損、ラミネートやアルミでの加工、シュレッダーした紙などは「普通ごみ」になります。

古布

一度に3袋まで



衣類・タオル・着物などの布製品

対象外

汚損したもの・カーテン・毛布・タオルケットは「普通ごみ」
布団・こたつ布団は「粗大ごみ(有料)」になります。

小型ごみ

月1回

最大の辺又は径が30cm以下のもの及び下記のもの

※「粗大ごみ(有料)」を30cm以下に解体しても「小型ごみ」では収集できません

陶磁器・ガラス・金属類



調理器具



簡易アルミ箔鍋



一斗缶



植木鉢

土は収集
できません



食器



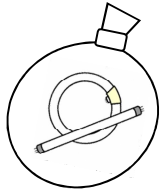
カミソリ



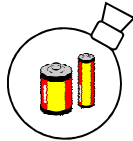
包丁・ナイフ

※刃物や尖ったもの・は紙に包んで「キケン」の表示をしてください。

蛍光管・電池・ライター



蛍光管



電池



ライター

それぞれ別の袋に入れて出してください。

水銀使用廃棄物や小型家電は、できるだけ回収ボックスをご利用ください。
詳しくは、19ページの「小型家電リサイクル・水銀使用廃棄物」をご覧ください。

※ライター類は**使い切**ってください。
※蛍光管・電球は紙に包んで「キケン」の表示をしてください。

その他



電気コード



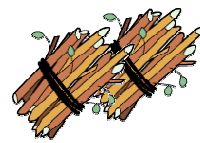
傘



ほうき



小型時計



剪定枝

太さは
5 cm以下、長さを
1 m以下に切りそ
ろえ2束まで

※傘は1回につき4本まで（5本以上は「粗大ごみ(有料)」です）
※ほうき・傘など袋に入らないものは、束ねて「**不用品**」の表示をしてください。

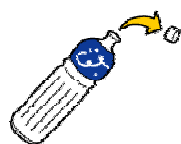
杖・磁石・携帯電話・アクセサリー・コード類など

ペットボトル

月2回



リサイクルマークのついた
ペットボトル



※マークがないものは「**プラスチック製容器包装**」の日に出してください。

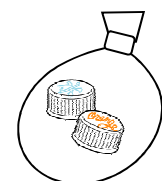
キャップとラベルははずしてください。

水で軽くすすいでください。
(汚れていると再資源化できません)

ラベルは「**プラスチック製容器包装**」の日に出してください。



キャップは別の小袋に入れ「**プラスチック製容器包装**」の日に出してください。



地区別ごみの収集曜日表

【年未年始について】収集日を変更する場合があります。あらかじめ市広報・ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

A 地区

石原町・泉町・大倉町・垣内町・幸福町・新橋町・末広町・月出町・中町・浜町・速見町・古川町・松葉町・御堂町・向島町・柳町

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 火・金 | プラスチック容器 (週1回) 月 | びん・缶 (週1回) 木 | 古紙・古布 (月1回) 第4水 | 小型ごみ (月1回) 第2水 | ペットボトル (月2回) 第1・3水 | 粗大ごみ (週1回) 木(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

B 地区

朝日町・大池町・大橋町・上島町・上野口町・北巢本町(1~34番)・寿町・下島町・常称寺町・城垣町・常盤町・野里町・宮野町・宮前町

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 火・金 | プラスチック容器 (週1回) 木 | びん・缶 (週1回) 月 | 古紙・古布 (月1回) 第1水 | 小型ごみ (月1回) 第3水 | ペットボトル (月2回) 第2・4水 | 粗大ごみ (週1回) 月(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

C 地区

打越・江端町・岸和田(1~4丁目)・北岸和田(1~3丁目)・北島・北巢本町(35~38番)・島頭(1~4丁目)・下馬伏町・巢本町・千石西町・千石東町・野口・東江端町・南野口町・横地・脇田町・四宮(1~6丁目)

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 月・木 | プラスチック容器 (週1回) 火 | びん・缶 (週1回) 金 | 古紙・古布 (月1回) 第3水 | 小型ごみ (月1回) 第1水 | ペットボトル (月2回) 第2・4水 | 粗大ごみ (週1回) 金(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

D 地区

一番町・打越町・沖町・北島町・桑才町・桑才新町・栄町・五月田町・三番・小路町・堂山町・殿島町・ひえ島町・東田町・深田町・舟田町・本町・松生町・三ツ島(1~6丁目)・元町・柳田町

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 月・木 | プラスチック容器 (週1回) 金 | びん・缶 (週1回) 火 | 古紙・古布 (月1回) 第2水 | 小型ごみ (月1回) 第4水 | ペットボトル (月2回) 第1・3水 | 粗大ごみ (週1回) 火(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

E 地区

門真北岸和田住宅・門真四宮住宅・門真下馬伏住宅・南門真ハイライフ

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 火・金 | プラスチック容器 (週1回) 火 | びん・缶 (週1回) 金 | 古紙・古布 (月1回) 第3水 | 小型ごみ (月1回) 第1水 | ペットボトル (月2回) 第2・4水 | 粗大ごみ (週1回) 金(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

F 地区

門真三ツ島住宅

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 普通ごみ (週2回) 火・金 | プラスチック容器 (週1回) 金 | びん・缶 (週1回) 火 | 古紙・古布 (月1回) 第2水 | 小型ごみ (月1回) 第4水 | ペットボトル (月2回) 第1・3水 | 粗大ごみ (週1回) 火(要予約・有料) |
|----------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|--------------------------|----------------------------|

粗大ごみ受付センターへ電話で申し込んでください。

- 収集日や時間を指定したいとき。
- 粗大ごみを1回に6点以上出すとき。
- 引っ越しに伴うごみや多量にごみを出すとき。



粗大ごみ受付センター

[受付時間] 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前9時～午後6時

[休 み] 土曜日、日曜日、年末年始

[電話]

06-6292-7030

072-884-7030

[手数料] 粗大ごみ処理手数料の**1.5倍**

収集時に、品目、処理手数料などを確認し、現金でお支払いいただきます。

[収集日] 月曜日～金曜日（祝日含む）立会いが必要です。

[注意事項]

- ・ 処理手数料は、品目ごとに**450円、900円、1,350円、2,250円**の4段階です。
- ・ 粗大ごみ以外のものは、**45ℓごみ袋10袋あたり3,000円**です。

犬・猫等の死体

ペット

[受付時間] 月曜日～金曜日（祝日を含む） 午前9時～午後5時30分

[手数料] 1体 500円

ダンボール箱などに入れクリーンセンターへ持込んでください。

また土・日曜日及び業務時間外は市役所宿直室で手続きができます。

※ペット専用の焼却炉はありません。

所有者がわからない犬・猫など

クリーンセンターより、無料で収集にうかがいます。

[問合せ先] クリーンセンター業務課
電話 06-6909-0048



さわやか訪問収集

高齢者や障がい者の方々が、粗大ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な場合、**屋内からの「持ち出し収集」**を行います。

対象者

- 親族や身近な人の協力を得る事が困難な方
- 虚弱等により日常生活に支障のある65歳以上の一人暮らしの方
- 障がい者（身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳のうちいずれかの交付を受けている）で一人暮らしの方。

※同居する家族がおられる場合についても、同居者が高齢や虚弱及び年少等で、粗大ごみを決められた場所まで持ち出すことが困難な世帯も対象といたします。

対象外

- ・引っ越しに伴うもの
- ・玄関先、通常の出入り口からの排出が困難なもの
- ・門真市が処理しないごみ
- ・家電リサイクル法対象品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）
- ・パソコンリサイクルに関する品目
- ・取り外しや解体工事、作業を伴うもの
- ・事業系一般廃棄物



申込方法

① クリーンセンター業務課へ電話またはFAXでご連絡いただくか、窓口までお越しください。

申込みができる方

- ・本人（対象者）及び同居者
- ・親族またはその方の介護に係わっておられる方

【問い合わせ・申し込み先】

クリーンセンター業務課

06-6909-0048

FAX

06-6909-0655

② 事前調査に伺います。

事前調査で行うこと

- ・「さわやか訪問収集」登録の可否決定
- ・収集予定日相談
- ・収集予定品目の確認（危険物など、収集できないものもあります）
- ・収集方法の確認

③ 収集に伺います。

収集日について

- ・粗大品目は、**最大5点まで**です。
- ・同一世帯で月に1回までです
- ・収集日は 月曜日から金曜日（祝日を含む）です。
- ・収集時に、品目、処理手数料などを確認し、**現金でお支払いいただきます。**
- ・立会いが必要です

持込みごみ

要予約・有料

クリーンセンターに直接ごみを車で持込む場合、**持込み希望日の前日（土・日、祝日除く）まで**に電話で申し込んでください。※徒歩・自転車・バイクでの持込みは予約不要です。下記の持込日時にクリーンセンター業務棟1階の窓口にお越しください。（一日につき「2枠まで」申し込みができます）

[手数料] 10kgあたり 90円

[持込場所] 門真市深田町19-5
クリーンセンター内

[持込日時] 月曜日～金曜日（祝日含む。年末年始除く）
午前9時15分～正午
午後1時15分～午後4時

【注意事項】

- ・窓口で本人の住所等が確認できる物（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）が必要です。
- ・持込み当日の予約受付はできません。必ず持込む日の前日（平日）までに予約が必要です。
- ・ごみは分別して持込んでください。
- ・爆発の原因となりますので、スプレー缶や小型充電式電池、ライター等は他のごみと混ぜないでください。
- ・ごみは持込まれた方ご自身で、指定の場所に降ろしていただきます。
- ・持込み車両については、最大積載量2tまでのお車です。
- ・市で処理できない物、産業廃棄物は受け入れできません。
- ・周辺道路への駐停車は、近隣の迷惑や事故につながりますので、おやめください。

[問合せ先] クリーンセンター施設課 電話 06-6909-4392

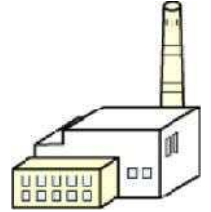
【申込み先】

持込みごみ予約受付センター

06-6909-3551

【予約受付日時】

月曜日～金曜日（平日のみ）
午前9時～午後4時30分



小型家電リサイクル・水銀使用廃棄物

市内の公共施設に設置されている回収ボックスを利用してください。

小型家電リサイクル



携帯電話



電気コード



ドライヤー



電話機

携帯電話・カメラ・ゲーム機・映像機器・オーディオ機器などの電子機器類
（15cm×30cmの投入口に入るもの）

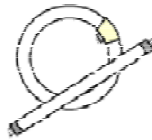
水銀使用廃棄物



体温計



乾電池



蛍光灯

蛍光灯・乾電池・体温計・温度計・血圧計などの水銀を使用しているもの

回収ボックス設置場所

●小型家電回収ボックス

市役所・南部市民センター・市民プラザ・クリーンセンター（リサイクルプラザ）

●水銀使用廃棄物回収ボックス

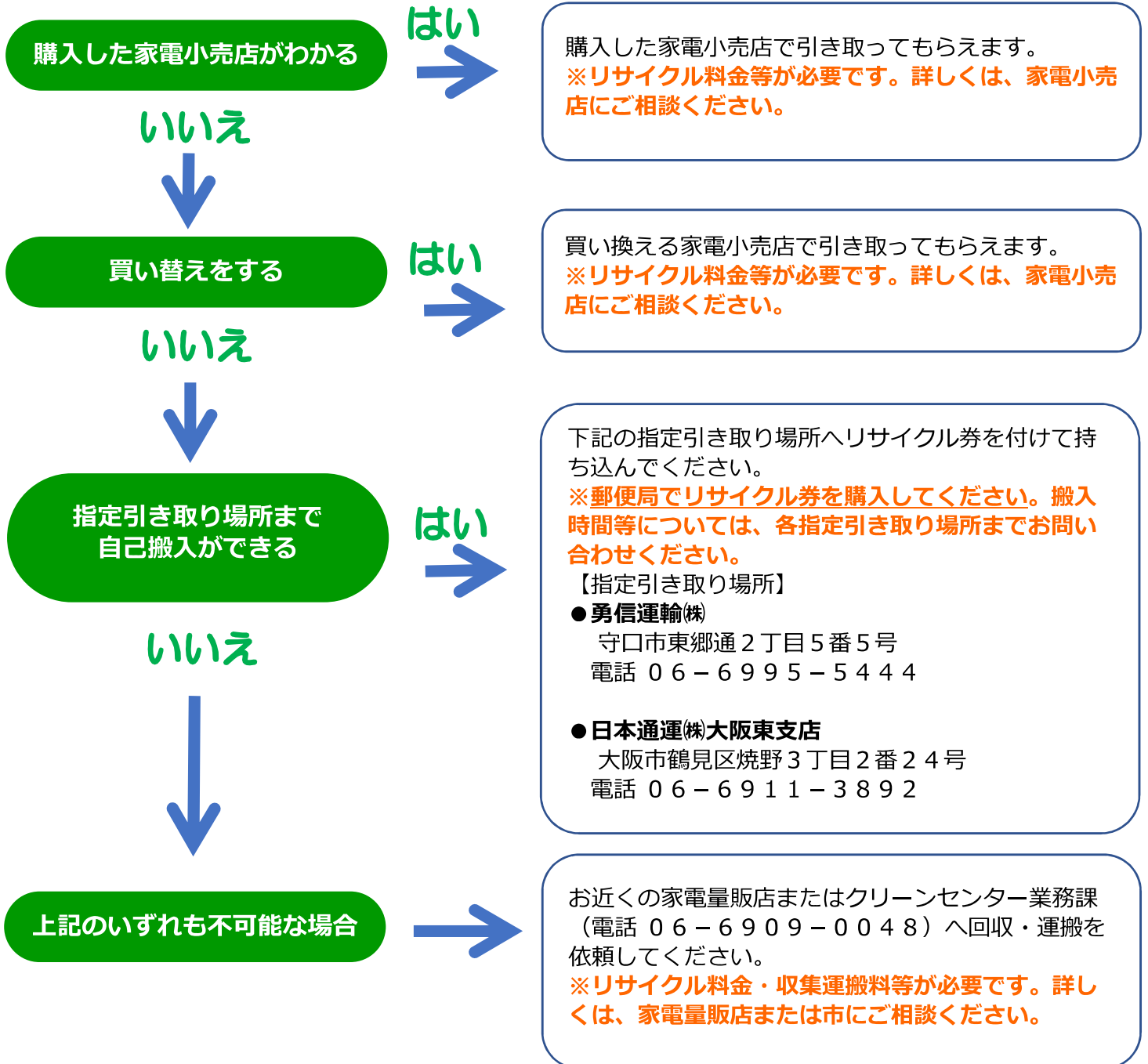
市役所・南部市民センター・市民プラザ・クリーンセンター（リサイクルプラザ）・ルミエールホール・中塚荘・文化会館・公民館

[問合せ先] 環境政策課 電話 06-6909-4129

家電リサイクル法対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫・
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。



【リサイクル券に関するお問い合わせ】
●家電リサイクル券センター
電話 0120-319-640



パソコンの処分方法

専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。各メーカーへ回収を依頼してください。自作パソコンなど回収するメーカーがないものは下記の間合せ先にご相談ください。

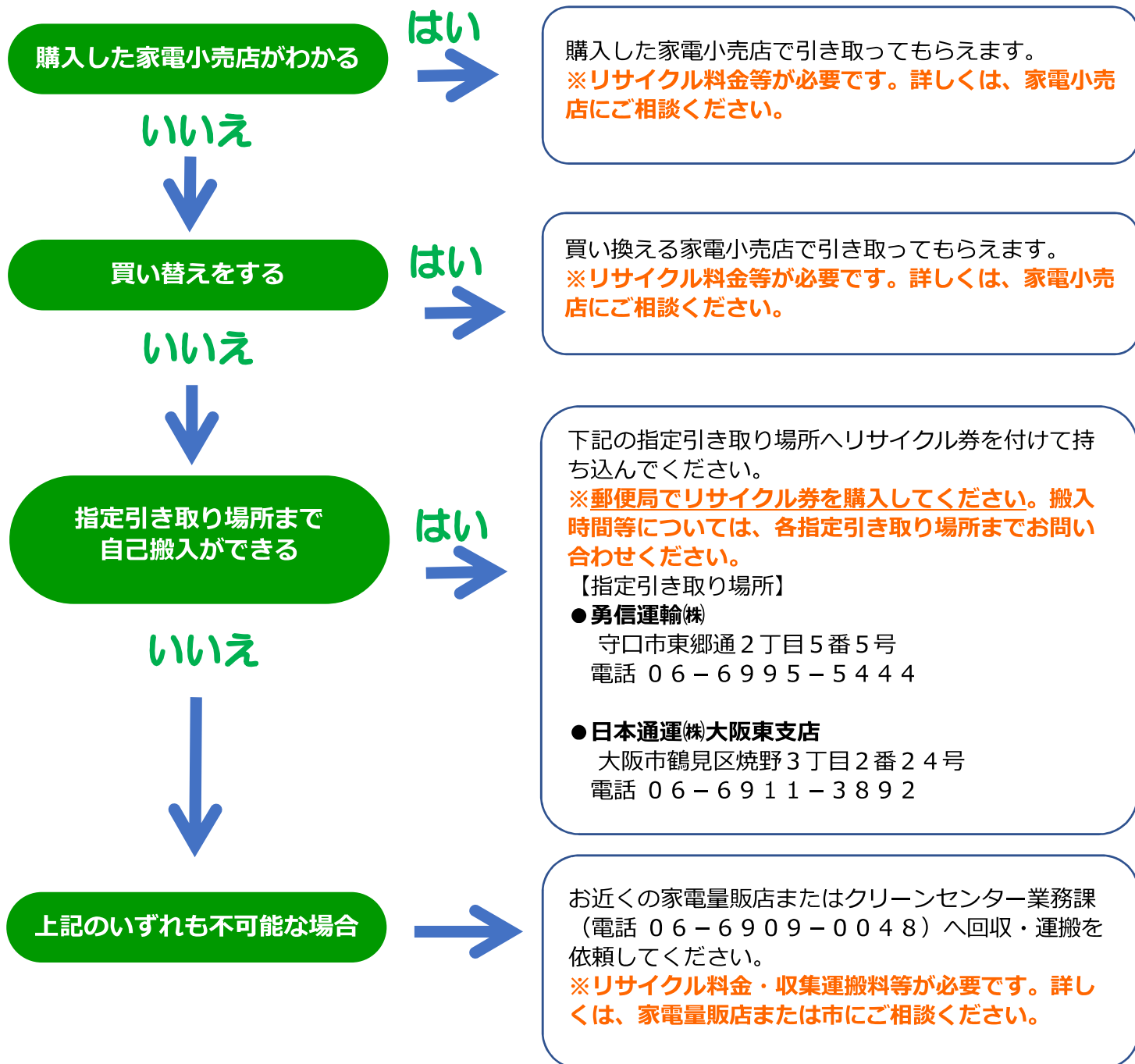
【問合せ先】 一般社団法人パソコン3R推進協会
電話 03-5282-7685



家電リサイクル法対象品目

エアコン・テレビ・冷蔵庫・
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

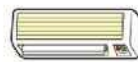
専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。



【リサイクル券に関するお問い合わせ】

●家電リサイクル券センター

電話 0120-319-640



パソコンの処分方法

専用のリサイクルルートで処理を行うため、市では処理できません。各メーカーへ回収を依頼してください。自作パソコンなど回収するメーカーがないものは下記の間合せ先にご相談ください。

【問合せ先】 一般社団法人パソコン3R推進協会
電話 03-5282-7685





門真市クリーンセンター